

平成30年 第7回

教育委員会臨時会会議録

平成30年4月24日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2496号

平成30年第7回臨時会

日 時 平成30年4月24日（火） 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	新 宮 弘 章
	学校教育部長	堀 二三雄
	教育長室長	中 島 博 子
	教育企画担当課長	藤 原 仙 昌
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	佐々木 貴 浩
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設担当課長	伊 藤 太 一
	教育指導課長	松 田 芳 明

「書 記」	教育長室教育総務係長	佐 京 良 江
	教育長室教育総務係	兵 藤 淳

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 本村小学校屋内プールの休止について
- 2 図書館の平成29年度利用集計について
- 3 平成30年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について
- 4 平成30年度港区小中学生海外派遣事業について
- 5 生涯学習スポーツ振興課の5月事業予定について
- 6 図書館・郷土資料館の5月行事予定について
- 7 5月教育指導課事業予定について

「開会」

○教育長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成30年第7回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

まず本日の日程第1、報告事項の運営方についてお諮りします。本日、図書文化財課長が公務によりお休んで出席になりますので、日程を変更して、報告事項2の前に報告事項3、4の報告を先に行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ではそのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、薩田委員をお願いします。

日程第1 教育長報告事項

1 本村小学校屋内プールの休止について

○教育長 日程第1、教育長報告事項に入ります。「本村小学校屋内プールの休止について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 「本村小学校屋内プールの休止について」の報告がございます。給排水設備の改修工事のために、下記の日程で本村小学校の屋内プールの休止を予定しております。

臨時休止期間は平成30年7月2日から平成30年8月31日までです。告示については5月1日。利用者への周知方法につきましては記載のとおりになります。

簡単ではございますが、報告は以上です。

○教育長 説明終わりました。ただいまの説明に対して、ご質問をお願いします。

○教育長 記書の1の臨時休止期間が約2カ月になりますが、この期間が必要なかどうか、お願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 休止期間につきましては、過去の事例と工事期間が伸びたということから、最大限見積もってこの期間を考えております。団体等へのお知らせ等、周知というのも必要になっていきますので、この期間で設定させていただいています。

○教育長 実際に必要なのは、どのくらいの期間ですか。

○学校施設担当課長 今、本村小学校の給排水設備の工事については、大体6月ぐらいに工事の相手先が決定します。つきましては、工事のスケジュールについてはその時点で詳細には決まるということを確認してございます。

○教育長 その工事期間というのはどのぐらいですか。

○学校施設担当課長 工事期間につきましては、このプールに関する工事のみならず、学校施設全

体の改修工事に伴う給排水設備の工事で、学校全体の断水をする期間は2週間ということですが、その前後ではそれに伴いまして若干の必要な期間が出てくるかと思えます。

○教育長 6月契約だとすれば、実際に使えない期間が定まった段階での告示というのはできないのですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 団体利用のことを考えますと早めの周知の方がいいと考えまして、直前のお知らせ、工事期間等が確定してからのお知らせになってしまいますと、もともとご利用している団体の方にご迷惑をかける部分があるので、早めの周知期間を持ちたいと考えています。

○教育長 利用は団体利用、個人利用があると思うのですが、団体についてはイベントあるいは行事の周知等が必要になるのでできるだけ早くというのは分かります。ただ、それは告示ではなくて、7月2日から8月31日までの中のこれぐらいの期間が利用できないけれども、実際にそれが分かった段階でお知らせするという幅を持たせたものにして、実際使えない期間が定まった段階で告示あるいは周知ではだめなのですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 告示日を5月1日にすることについては検討した方がいいのかどうかは、一応決まっていることなのですけれども、そういった内容で確定してからの方がいいというご意見があるのであれば、もう一度検討したいと思えます。

○教育長 学校の授業あるいは夏季のプール教室についてはどうですか。

○教育指導課長 学校の方はこの工事を見込んで、体育の時間のプール指導についてはもう計画をされております。また夏季のプールにつきましては、もともと温水プールですので、別の日程で行うことは、9月等に行うことも可能でございます。教育課程上は問題なく過ごせるものと思っています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 体育の授業の日程はいつごろ決めるのですか。

○教育指導課長 年間スケジュールを年度始まる前、つまり昨年度末にあらあら組んでいます。実際はプールの工事の日程なんかが分かれば、単元を入れかえることによって対応していきますのでそれは可能です。今のところ学校の方からは、実際このプール期間が7月20日からということですが、7月20日まではプール自体は、団体はとめますけれども使えると聞いているということです。

○小島委員 7月2日と書いてありますが、20日ですか？

○教育指導課長 20日までは使えると学校は認識しているようです。

○小島委員 7月2日からと書いてあるのですが、いいのですか。

○教育指導課長 区民利用は2日から停止ですけど、学校利用は実際の工事が始まる7月20日近くまで使えるという話だそうです。

○教育長 使えないという期間は区民でも子どもでも同じではないかと思えます。その情報が生涯学習スポーツ振興課にいつないのではありませんか。

○教育指導課長 生涯学習ではなくて、多分工事ですから工事日程の。

○教育長 教育指導課にいつている情報が生涯学習スポーツ振興課にはいついていないのではありませんか。

すか。

○学校施設担当課長 学校側でこれまで調整した中では問題ないということを知っていたもので、2日から屋内プールを休止するのか20日からなのか、そのずれについては再度確認したいと思います。

○山内委員 今の話ですと、逆に言うと学校は20日まで使えると思っているけれども、工事の方は20日より前から始めるかもしれないとも聞こえたわけですが、それはそれで今度、学校がもし予定しているのに急に直前、6月の契約で7月2日からだめですとなるのも変な話ですよ。ですからもう少しきちんと、要するに工事を発注するにしても工程の管理をしっかりされた方がいいのではないかと思います。大体人手が、こういう業者が少ない中で1カ月前の契約で本当に予定どおり、要するに区にとって最適なタイミングでできるのかってということもあると思うのですよ。学校にとって、区民にとって最適なタイミングで工事をするということであれば、もっと早く契約に移行するようにして、きちんと最適な時期に工事をしてもらうようにという、もっと業者との交渉もできるのではないかと思いますけれども、その点いかがなのですか、6月まで待たなければいけないというのは。

○学校施設担当課長 今もう4月終わろうとしていて、今後の契約については1カ月程度かかるものと聞いております。その上で今のスケジュールは、事業者と我々で決定していくということになりますが、20日から使えない期間ということで、これは施設課の方で取りまとめをしておりますけれど、再度今言われた点については確認してまいりたいと思います。

○教育長 教育指導課長に聞きたいのですが、その20日云々というのはどこからの情報ですか。

○教育指導課長 たった今、小林主任の方が学校に確かめて、学校の方は20日まで使えると聞いているということです。先程の打ち合わせの後に。

○教育長 学校施設担当課は2日から使えないと言っているにもかかわらず、学校は20日まで使えると思っているのですよね。

○教育指導課長 どういう伝え方をされたのか、文書によるものなのか、単なる電話で2日と20日と間違えたのか分かりませんが。

○教育長 いずれにしても、本村小学校や区民に整理してきちっと周知していかなければいけないということが分かりました。それぞれ利用者に影響がないように担当課同士で調整をし、また報告してください。よろしいですか。場合によっては情報を4人の教育委員に伝えるということをお願いしたいと思います。

それからもう一つ、契約は6月の初めであっても、その前に仕様書をつくった上で契約を結ぶわけですよね。それは施設課と確認してください。契約を待たずにその上で周知すればいいのではないですか。

○教育指導課長 学校施設担当課の名誉のために再度小林主任が確認してまいりましたが、学校が7月20日まで使いたいという要望を出したときに、ゼロを抜かして学校施設担当課の方に「2日まで」と書いてしまったというのが今分かったということで、学校のミスから始まったこの顛末と

ということが分かりました。大変申し訳ありません。つまり施設課の方に問題があるわけではなくて学校の方の提出した日程に誤りがあったため、それで全てこの工事は調整されているということが分かりました。

○**教育長** 今回に対応できるかもしれないけど、単純ミスはないようにお願いします。

○**山内委員** 今の色々なことを伺っていて2点申し上げたいと思います。

確かにどこのミスということではないということを前提にしながらも、例えば仮に「7月2日」からというゼロを書き落としたものが来たとしても、やっぱりその時点で、20日まで学校があると思えばその間どうするのだろうっていう、要するに教育にかかわる色々な部局が想像力を働かせながら、もう1回再確認するというをやっぱりしていくということは必要だと思うのですよね。当然連絡・伝達のミスというのは起こり得るわけですがけれども、そのときに、その間学校がどうするのかという、普段の、毎年の学校の動きを知っていれば想像が働くはずなので、そこを補い合っていくということがこの中でできないといけないのではないかということの一つと思いました。

それともう一つ確認というか教えていただきたいのが、学校ができてからある程度時間が経ってきた校舎の維持管理の問題なのですけれども、給排水の設備の更新・改修というのはかなり長期計画の中でするものだと認識しているのです。そうだとすればもっと早い時期からこの予定というのは組めるはずだと思うのです。もちろん給排水とか、突然水漏れが起きたりして突発で対応しなければいけないというものもありますから、長期的な計画の中での給排水とか学校の設備の維持管理の問題と、それから突然・突発の問題に対しての応急の対応という二つが当然あるわけですよね。その中で、例えば今回のもので言えばそれは応急のものだったのか、もっと長期計画の中でのものなのかということもちょっと教えていただいて、そういう維持管理の問題をどうやっていращしゃるのか、せっかくなので教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**学校施設担当課長** 今おっしゃられたとおり、突発的なことについては都度連絡が来てそれで対処しています。今回の工事はまさに長期的な経年劣化に対する更新ということで組んでいる内容でして、今年の本村小学校に限らず、ほかの学校も年次的に計画しているという中での本年度の本村小学校ということでご理解していただければと思います。

○**山内委員** であるならば逆に、なぜ今これだけ日程のことでばたばたして、6月にならないと日程が分からないというようなことになるのかというのが不思議なことで、長期計画の中であればもっと前年度からだって予定は当然組めるはずで、そういうことをきちんと考えていかないと、区民のサービスとかあるいは学校の教育現場での対応っていうところでは色々な齟齬が出てくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**学校施設担当課長** 今、焦点になっているのは給排水設備の工事ということですが、給排水設備工事のみならず、ほかの部分の改修工事をしている中での2週間の決定を、情報提供させてもらうということはあったかもしれませんが、今回については唐突な感は否めないということでございますが、毎年度こうした改修工事をやっているということでございます。

○**教育長** 計画をつくった上での設備改修工事ですよね。それによってキチンとやっていけばこう

いう状況にはならないと思うので、それは学校施設担当から施設課に言っておいてください。特にプールは児童についても区民についても影響する話なので、その辺は改めて言っておいてくれますか。

何か理由があって、例えば準備していたけど落札できなかったとか、そういう理由があれば致し方ないと思います。計画的にやっていない、ある意味では施設課が、ばたばたやっている状況だと、どこかしらにほころびが出てくると思います。

ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 感想なのですが、いついつまでに告示しなくてはいけない、それはまあ団体利用の方とか色々な人の立場で、いついつまでに告示しなくてはいけないということと、契約によって工事の具体的なものが決まるという、そういう時期の問題と色々絡んでいるように聞こえるのです。そうすると、告示が5月の初めごろで、契約が6月中ごろで、そこで契約をして初めていついつ具体的な工事を行うという、常にこういうばたばたした問題が起きるような気がするのですよね。今までも多分色々な工事があったけど、こんなに問題になったのは初めてなので、どこでどうなってしまっているのかなという気がするのですが、告示日と具体的な契約の日が後になるとかという危うさは何か解消できないのですかね。最善を尽くして告示したけど違う結果になったのでそれは致し方ないというような形で収めるのか分かりませんが、何かちょっと危うい感じがするのです。何か改善できないのかな。

○教育長 そもそも、いつまでに告示しなければいけないというのは法的に何かあるのですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 今回の案件の中でのいついつまでに告示しなければいけないということについては確認いたします。法的な部分では、申し訳ありません、ちょっと今把握できていないので確認します。適切な告示日というものがどの程度のものなのかということも含めて確認しておきたいと思います。

○教育長 それは確認してもらいたいと思います。それを前提に、今、小島委員が言われた、今までは契約が結ばれて、期間が決まってから告示という作業に入っていたのではないかと思います。給排水工事は大きな工事で、それが学校全体におよび、一部分プールにも影響するということだと、山内委員からお話いただいたように、工事契約が遅いのではないかなと思います。

ほかによろしいでしょうか。

○薩田委員 「工期により、休止期間が変更となる可能性があります」ということで、以前にも延びたことがほかの工事であるのでしょうか。それで、延びた場合は、9月から利用したいと思っっている方に対してとかはどんな対応になるのでしょうか。

○学校施設担当課長 契約する上では、しっかり契約日を定めて、夏休み工事であれば8月31日までということ伝えて契約するというのが一般的です。その上で、この工期を超えて何か延びてしまったというのは、私自身は余り記憶がありません。そういうことのないように調整を図っているものと認識しています。よっぽど台風などが来て延びるということがあるかもしれませんが、いずれにしても、余裕を持ってスケジュール調整をしているということが一般的です。

○教育長 仮に延びた場合は利用者にどのように対応するのか生涯学習スポーツ振興課で答えてください。

○生涯学習スポーツ振興課長 延びたことが確定した際には、既に利用している団体に対してお知らせするとともに、この4番に書かれているような周知方法で、ホームページ等に早めにアップして、開始が出来るということについては確定次第速やかに報告、区民への周知をする予定であります。

○教育長 告示をした上で周知ですね。

ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 この告示をするときの言葉、表現ももう少し工夫をされるといいのではないかと思います。例えば「給排水設備の改修工事のため」というところだけを読むと、なぜ子どもたちがプールを必要な時期にあえて工事を重ねるのかと読めてしまうわけですよ。そうすると、もっと気を使って、春休みとか別の時期にすればいいのにと必ず不満は出るのです。だけどもちゃんとここに「プールを含む校舎全体の給排水設備の改修工事のため」と書けば、それだったら夏休み期間しかないよねってみんな読んでくれて理解をしてくださるわけです。ですから、ちょっと言葉を一つ補うような、そういう丁寧さというのも配慮されたいのではないかと。それはこの件だけではなくて色々な場面で出てくると思いますので、その点をお願いしたいと思います。

○教育長 それはお願いします。

ほかによろしいですか。

それでは、内容的に不確定な部分はありますけども、改めて教育委員会のこの場で報告するか、あるいはそれができない場合は、教育委員の方に個別にご報告いたしますのでよろしくをお願いします。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 平成30年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について

○教育長 次に、「平成30年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について」説明をお願いします。

○教育指導課長 「平成30年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について」ということで、資料ナンバー3を使ってご報告させていただきます。

この会議等につきましては、いじめ防止対策推進法及び港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例に基づきまして行う会議でございます。その1番が港区いじめ問題対策連絡協議会、2番目に港区教育委員会いじめ問題対策会議、そのスケジュールと構成員等についてあわせてご報告したいと思います。

スケジュールにつきましては、区長をトップとします港区いじめ問題対策連絡協議会を5月22日、港区芝公園区民協働スペースにて行います。内容につきましては、本年度は特に議事・議案の①にありますような、「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告」が出ておりますので、それらについて報告をさせていただく予定でございます。その他については例年どおりの、昨年度

からの取り組み等について行っているものです。

続きまして、港区教育委員会いじめ問題対策会議につきましては、年間3回ということで、7月3日、11月16日、2月7日ということで会を予定しております。これにつきましてはそれぞれの報告に合わせながら、全て内容については若干修正をしながら行う予定でございます。

続きまして、構成員につきましては充て職ということでございますので、一覧表をもってかえさせていただきますと思いますが、(1)のいじめ問題対策連絡協議会、そして裏面の(2)にあります港区教育委員会いじめ問題対策会議、そして(3)が港区教育委員会いじめ問題調査委員会、これは重大事項が発生した際の、港区立学校のいじめについて調査をしていただく方々ということになります。

また、条例に基づくもう一つの会議がございますが、これは総務課が担当しておりますので、こちらの教育委員会の方では人選をしておりません。

簡単ではありますが以上でございます。

○教育長 説明終わりました。ご質問をお願いします。

これはちょっと確認なのですが、構成員で平成29年度と変更があった方々、警察の方はいいのですが、学識経験者とか専門職の方々においてはどなたが変更になったか、あるいは変更になっていないのか。

○教育指導課長 警察署長は充て職でございますので、かわっていますのと、あと青少年委員の会長がかわりましたので寺西さんになっています。あと児相の課長も充て職でかわっております。以上になります。

○教育長 PTA会長も充て職ですよ。

○教育指導課長 そうです。PTA会長も2人ともかわっております。

○教育長 それ以外はかわっていないのですか。

○教育指導課長 港区及び教育委員会の方ではまず保健支援部長がかわっております。それから…

○教育長 学識経験者や専門職の方はどうですか。

○教育指導課長 専門職の方は、あとは大丈夫です。

○教育長 分かりました。

いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 平成30年度港区小中学生海外派遣事業について

○教育長 次に、「平成30年度港区小中学生海外派遣事業について」説明をお願いします。

○教育指導課長 平成30年度港区小中学生海外派遣事業につきまして資料ナンバー4を使ってご説明をいたします。まずは平成30年度の港区小中学生海外派遣事業の目的や日程等について報告させていただきます。

事業の目的につきましては、港区立の小中学校の児童生徒を海外に派遣することにより、外国の自然、文化及び社会を直接体験させ、国際理解の基礎を培うとともにコミュニケーション能力の向上を図るとのことでございます。

派遣先につきましては小中学校ともにオーストラリアで、小学校につきましてはメルボルン、そして中学生につきましてはパースになっております。

期間につきましては、表にあるとおり小学校が7月23日から7月31日、中学生につきましては8月8日から8月17日ということで、小学生におきましては、メルボルン直行便ができた関係で、ホームステイの日数が昨年度までの6日から7日に1日延びております。

団員につきましては、今年度より海外派遣の選考の方法が変わりましたので、小中学校とも、児童・生徒ともそれぞれ40名ずつになっております。内訳についてはご覧いただいたとおりでございます。

引率につきましては、裏面にありますとおり、各小中学校から推薦された教員を教育委員会の中で選んで指名をさせていただいております。

簡単であります以上でございます。

○教育長 説明終わりました。ご質問いかがでしょうか。

○小島委員 小学校・中学校の派遣児童の男女比なのですが、これはどのような観点から決めたのでしょうか。

○教育指導課長 選考の結果このような男女比になってしまったということですので、男女比を決めてから選んでいるものではございません。

○教育長 各学校毎に何名か説明してください。

○教育指導課長 各学校必ず1名はいる状態は担保されています。

内訳につきましては、小学校は、御成門小が2名、芝小学校が3名、赤羽小学校が2名、芝浦小学校が4名、三田小学校が2名、高輪台小学校が3名、白金小学校が1名、白金の丘学園小学校が1名、港南小学校が4名、麻布小学校が1名、南山小学校が3名、本村小学校が1名、筈小学校が1名、東町小学校が3名、赤坂小学校が3名、青山小学校が1名、青南小学校が3名、お台場学園港陽小学校が2名となっております。続いて中学校ですが、御成門中学校が5名、三田中学校が6名、高松中学校が13名、白金の丘学園中学校が2名、六本木中学校が2名、港陽中学校が3名、赤坂中学校が3名、青山中学校が4名、お台場学園港陽中学校が2名、以上でございます。

○教育長 後程、その資料を提供してくれますか。

○教育指導課長 では改めて一覧表にしてお届けしたいと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 去年、飛行機の予約に問題あったのですが今年は大丈夫でしょうかね。大事な問題なので。

○教育指導課長 それにつきましては、去年の反省を踏まえて業者の方とやりとりをして、今のところ順調に進んでいるところでございます。

○教育長 大丈夫ですか。

○教育指導課長 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

4 図書館の平成29年度利用集計について

○教育長 次に、「図書館の平成29年度利用集計について」説明をお願いします。

○図書文化財課長 それでは、教育委員会報告資料ナンバー2をご覧ください。「図書館の平成29年度利用集計について」でございます。ご報告内容は、区立図書館の平成29年度における利用者の集計結果についてご報告をさせていただきたいと思えます。

こちらは毎月ご報告をさせていただいておりますが、その年度集計ということで、特徴的な部分についてご紹介させていただきたいと思えます。

初めに資料の貸し出しでございます。1ページめくっていただきまして、図書館の利用集計表でございます。横長のものでございます。1番下の欄が合計欄となっております。図書館と連携施設3施設の合計となっております。一番右側は前年度の数字でございますので、平成29年度は、一番下の方を見ていただきますと、図書の貸し出しがわずかに前年度を上回っているという状況でございます。雑誌・CD・ビデオテープ、DVDについては前年度と比較すると若干減少しております。

続きまして次の「図書館利用集計表(予約数)」の方を見ていただければと思えます。こちら表のつくりは同じになってございまして、前年度が一番右側になってございます。下の方を見ていただきますと、下から2番目、インターネットというところがございまして、ここの部分で図書を見ていただきますと大体ここで2万2000冊ぐらい増えているということで、やはりインターネットを活用した予約というのが増えている傾向が見えます。その下の合計のところを見ていただきますと2万9000冊ぐらい増えておりますので、大体合計して2万9000冊中2万2000冊がインターネットの部分で予約が増えているというのが特徴的でございます。

続きまして3枚目をご覧くださいませでしょうか。こちらにつきましてはやはり同じつくりになってございまして、特徴的なところは登録数の部分が一番大きく変わっていると考えてございます。利用登録をしている人数でございますが、こちらは前年度比から1万9000人減ってございます。こちらは新規登録がなかなか増えない中で、2年間利用がない利用者を毎月データ削除しております。2年間全く利用がないということですので、3年目に入ったところでデータを毎月削除しておりますので、その部分で減少が続いている状況です。その中でも麻布図書館だけは、26年7月の開館で一番新しい図書館ということで、唯一登録者数が増えているという状況が見てとれるということでございます。

甚だ簡単でございますが説明は以上でございます。

○教育長 説明終わりました。ご質問をお願いします。

3枚目の最後の行の利用登録者数ですが、2年間利用がない場合に3年目に入った時点で、登録抹消という言葉がいかどうか分からないけど、そこで抹消するわけですね。4月から5月にかけてと、5月から6月にかけてが多いのですが、これは新年度で登録者数が多いということですか？

○**図書文化財課長** そうです。最初例えば4月は入学であったり、そういったきっかけで一度借りられて、そこから2年間全く利用がなかった場合は3年目に入った瞬間に切れますので、逆に言うとやはり利用するきっかけも4月、5月が多くなっておりまして、使わなくなるとやはりそれがその時点であらわれてくると読み解いてはおります。

○**教育長** 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

麻布図書館が利用されているというのは何か工夫をしているのですか。

○**図書文化財課長** 登録数が増えているのは、新しいのもそうなのですが、やはり若い方々向けに例えば英語の関係であったり、そういったイベントをしていることがかなり若い方々にも、お母さん方にも人気がある図書館で、そういった部分でお子さんを連れていらっしゃる、そのときに多くの本と一緒に、一気に借りていただいたり、そのときに登録をお子さんの分もしていただいたりということで、多分増えているのではないかと思います。逆にサラリーマンの登録はもともと少ないという感じもありますので、どちらかと言うとそういった子どもさんの部分で増えていると認識をしています。

○**教育長** 併設施設の影響も大きいのですかね。

○**図書文化財課長** そのとおりだと考えております。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

6 生涯学習スポーツ振興課の5月事業予定について

7 図書館・郷土資料館の5月行事予定について

8 5月教育指導課事業予定について

○**教育長** 次に、「生涯学習スポーツ振興課の5月事業予定について」「図書館・郷土資料館の5月行事予定について」「5月教育指導課事業予定について」、この3件の定例報告につきましては配布資料のとおりです。各報告についてご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件は全て終了しましたが、委員または説明員からそのほか何かありますでしょうか。

○**教育指導課長** 閉会後で結構ですので、委員の皆様にお知らせしなければいけない点がある点がございますのでお時間をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○**山内委員** 3月の末に「ゆかしの杜」が竣工、オープニングしました。古いというか歴史的に意味のある施設をあのような形で改修して、新しい施設として利用するという非常にいい事例だと思

うのですね。たまたま「新建築」の4月号が改修のプロセスを非常に丁寧に掲載してしまっていて、それ自体非常によかったと思います。日本は特に歴史的な建物を新たに生かすということが余り上手な国ではなくて、そういう意味でも非常にいい事例を港区として展開していますから、ある意味でそのプロセス、どういうふうにもともとあった建物を改修して新しくつくっていくのかというのを、古い写真と今の写真、昔の図面と今の図面と色々重ねながら、専門家にもおもしろくて一般の人が見てもおもしろいような、写真を中心の冊子などをうまくどこかの出版社と協力してつくって、例えば今度、写真ミュージアムのショップでそれを販売するとか、できるだけそのプロセスを見える形にして発信されるといいなと、「新建築」の4月号を読みながら思ったところです。ぜひそういうことも今後検討していただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。

○図書文化財課長 古い地図を重ね合わせるなど、様々な工夫を、指定管理者予定事業者と協議をしております、どう見せるのか、どういう活用の方法がいいのかということで今知恵を絞りながら11月の開館に向けて、また来年に向けてどうするかということを考えさせていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○教育長 重要なことです。

○教育指導課長 先程ご質問いただきました海外派遣の募集と結果につきまして資料ができましたのでお配りします。

○教育長 参考にさせていただきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、なければこれをもちまして閉会といたします。

次回は定例会を5月8日火曜日午前10時から開催の予定ですので、よろしくお願ひします。

お疲れさまでした。

(午前10時47分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 薩田 知子